

名古屋市教育委員会定例会  
(議会上程後公開)

令和5年2月10日  
午前10時00分  
教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市立学校設置条例等の一部改正について
- 日程2 名古屋市博物館条例等の一部改正について
- 日程3 令和4年度一般会計補正予算について
- 日程4 令和5年度一般会計当初予算について
- 日程5 指定管理者の指定について
- 日程6 名古屋市教育委員会委員の辞職について (同意第1号)

出席者

坪 田 知 広 教育長  
西 淵 茂 男 委 員  
船 津 静 代 委 員  
鎌 田 敏 行 委 員  
中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員19名 ※傍聴者0名

(坪田教育長)

ではこれより、日程第1から第2まで、すなわち「名古屋市立学校設置条例等の一部改正について」及び「名古屋市博物館条例等の一部改正について」まで、以上2件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小川総務課長)

日程第1及び第2につきましては、教育に関する条例改正を市議会の議案として諮るにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

まず、日程第1「名古屋市立学校設置条例等の一部改正について」をご説明いたします。改正内容は3点でございます。

1点目は、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づき、天白区の高坂小学校及びしまだ小学校を統合して「たかしま小学校」とし、現在の高坂小学校の位置に統合校を設置しようとするものでございます。なお、規則で定める日から、たかしま小学校の位

置をしまだ小学校の位置に変更する予定です。施行期日は、たかしま小学校の設置が令和6年4月1日、たかしま小学校の位置の変更は規則で定める日でございます。

2点目は、新たな特別支援学校である若宮高等特別支援学校の開設を見据え、本市立の特別支援学校全校の名称を学校教育法の用語に合わせるため、「養護学校」から「特別支援学校」に変更するものです。施行期日は令和5年4月1日でございます。

3点目は、比良西幼稚園の廃止を行うものです。平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」が策定され、幼児人口の減少に対応するため、園の再編を行うこととしました。当該幼稚園は、他の市立幼稚園が近接して配置されていることや、定員に対する充足率が低いことなどを総合的に勘案し、廃止するものです。施行期日は令和5年4月1日でございます。

続きまして、日程第2「名古屋市博物館条例等の一部改正について」をご説明いたします。博物館に、教育、観光、まちづくり等の関連機関と連携した文化施設としての役割を求められていることや、新型コロナウイルス感染症の影響の下での経験から、博物館が有する多様なコンテンツのデジタル・アーカイブ化を加速させる必要性が高まっているという社会の変化に応じるため、博物館法の一部が改正され、博物館が行う事業が追加されたこと等に伴い、名古屋市博物館、名古屋市美術館、名古屋市科学館、名古屋市見晴台考古資料館の事業を追加等するものでございます。施行期日は、令和5年4月1日でございます。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(西淵委員)

他都市では、名前を設定するのに、非常にもめているところもあるとニュースでよくやっているんですけども、小学校の「たかしま」は、高坂小としまだ小の頭の頭文字を取ったみたいな名前なんですけども、これはどうやって決まったのかということをお教えください。

(櫻井子どもいきいき学校づくり担当主幹)

ありがとうございます。たかしま小学校の名前の決定の手順ということでございます。

こちらにつきましては、高坂学区としまだ学区にお住まいの地域の方、それから現在通っている児童の方、保護者の方を対象に、10月半ばから11月の終わりにかけまして、公募させていただきました。

その後出てきた案をですね、地域の方とか、PTAの方、学校が集まる、学校づくりの懇談会を設けておりますので、そのところでお諮りをしまして、「たかしま小学校」という案を決めさせていただきました。

なお、実際の応募結果でございますが、「たかしま小学校」という案が最も多く集まったという状況でございますので、必ずしも一番多かったところを選ぶということではなか

ったんですけども、結果として、そういった皆さんのご意見を参考に、一番多かった「たかしま小学校」というところで、決めさせていただいたという経緯がございます。

(西淵委員)

わかりました。もめていないということですね。

(櫻井子どもいきいき学校づくり担当主幹)

はい。懇談会でも色々のご意見は出ましたけれども、結果その中で決まりました。

(西淵委員)

ちょっと別の点で一つですけども、博物館条例の、学芸員の人材養成のところ新たに付け加わったんですか。元々あるんですけど。

学芸員の人材養成を館がするとき、どんなことしているのかなということをおっしゃって教えていただけたらと思います。

(木村博物館副館長)

この法改正で、同様の条文ができたことに伴いまして、加わったんですが、学芸員の研修は、基本各館でのOJTが多いかなと思います。あとは国の、今で言うと文化庁が主催するものとかですね、そういうのがありますが、今日お諮りしているように、博物館施設の役割が色々増えてきますので、文化観光に関与することですとか、国際交流とか、地域のまちづくりとか、そういう新しいテーマを学ぶような研修を、これから追加していく必要があるかなと考えております。

特に博物館は、リニューアルもありますので、例えば障害者の方とか、外国の方のご利用というのは、今まで少なかったんですけども、バリアフリー環境を目指しますので、障害者の方のご利用について学ぶとか、そういったのは、具体的にすぐにでもやりたいなということは考えております。

(西淵委員)

学芸員って養成場は狭き門ですよ。なるのにね。非常に専門性高いということだと思ってるんですけども、それと人数枠が非常に少ないですよ。養成は、やっぱり大学等の機関と、連携をよくとって、やっていかれたらいいんじゃないかなと思っています。なかなか、学芸員を目指してというのは、裾野は広いんですけども、興味を持つ子が今たくさんいると思うんですけど、なかなか出口が狭いものですから、そういうところで連携をとって、充実していったらいいんじゃないかなと思っています。新たに加えて、大変なことをやろうと思うと、博物館の負担も大きいと思いますので、そのようなことをされたらいいんじゃないかなというふうにおっしゃいました。以上です。

(船津委員)

西淵委員がおっしゃったとおりでと思うんですけども、名大でも、学芸員を目指して

いる子供がいて、でも、非常勤の中で、大変切ない思いをしながら、途中でやっぱり転職していくとか、長く続かないということもあるので、若い学芸員の方々が、目指せるものが名古屋市の中にあるといいなと思ったのと、改正されることを見越して、令和5年度の予算は追加されているのでしょうか。お金がないと、できないかなと思うんですけども。

(木村博物館副館長)

各館から少しずつ触れさせていただければと思います。

まず博物館では、先ほど申しましたように、リニューアルの、建物改修の、大きな予算をつけていただいております。ソフト関係でも、デジタル・アーカイブ化で、収蔵資料データベースの構築、資料デジタル化、WEB作成・公開等ということで、2,800万円ほどICT関連予算をいただいておりますので、これを準備していきたいというふうに考えております。

(榊原美術館副館長)

美術館でございますが、専門職として学芸員を、令和3年度、令和2年度、平成30年度、ちょうど退職者の補充というような形で最近で言うと採用事例がございます。市の職員としての新規採用研修はもちろんですが、職場でのOJTだとか、或いは博物館協会だとか、全国美術館協議会の学芸員向けの研修に積極的に参加したりとか、そういったような感じで育成しております。

あと大学との関係で言いますと、博物館実習は、申し訳ございませんが、なかなか今できておりませんが、学芸員養成課程の中の、実地研修としての現場研修に関しては、積極的に受けて入れているところでございます。

新規の予算でございますが、この法律改正に伴うような予算は特段ございませんが、開館35年になりまして、施設の方が老朽化しておりますので、雨漏り補修工事だとか、そういったような新規予算を来年度構えております。

(栗原科学館副館長)

続きまして、科学館でございます。名古屋市科学館につきましては、学芸員の養成の分野でいきますと、やはりOJTの部分とですね、日頃から、これは大学との連携のところにも関わってくるかと思っておりますけれども、例えば、名大博物館さんと共同企画の講演会ですとか、或いは各種セミナーのようなものを催す中で、交流をしながら、高めていくというようなところにも、取り組んでいるところでございます。

また、全国の同じ種類の学芸員が集まる研究大会ですとか、そういったものへの参加というのもやっておりまして、プラネタリウムについて言いますと、全国のプラネタリウム協議会ですとか、そちらの方の会長は、今年度から当館の天文主幹が担ったりしております、そういった場への学芸員の派遣といったようなことを通じた研修も行ってあります。

また、分野別という意味では、理工系の学芸員が集まる会も先日大阪で行われまし

て、そういったところへの派遣というのも行っております。

予算的な面では、新たにといったところで、特に取り上げますと、今回博物館法の中で、先ほど少し出ました国際交流といったようなところも、期待をされておるというのがございまして、来年度から姉妹都市のシドニーとの、博物館施設等の交流を行っていききたいということで、そちらと交流をする中で、色々な先進事例を学んだり、数年後の令和7年度のシドニー市との周年記念に合わせた、何かシドニーとの企画展のようなものを開催できればということで、そういった世界的な視野を広げるという意味でも、学芸員の資質向上を図りたいということで取り組んでいるところでございます。以上でございます。

(加藤文化財保護室長)

最後に、見晴台考古資料館でございます。見晴台考古資料館は、博物館、美術館、科学館とは違いまして、学芸員が1人しかおりません。ですから、学芸員以外の職員もですね、事務職の職員も含めまして、展示内容について、説明ができるような形で、実地の研修をですね、やっておりますし、来年度も引き続き、行ってまいりたいと思っております。

また、地域との連携等々では、見晴台考古資料館は、弥生時代の遺跡の考古資料館でございますので、同じ弥生の資料館が県ですけど、あいち朝日遺跡ミュージアムがございまして。そういった他館とも連携をしたスタンプラリーというの、新たに今年度取り組ませていただくように考えております。また来年度も引き続きですね、他館との連携についても、広げていながら行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

(船津委員)

すごく丁寧なご説明で、大変よくわかりました。ありがとうございます。

なんか最近、学芸員さんがフューチャーされるのが増えてきて、やっぱりそういう方がいらっちゃって、美術館とか科学館に行かれるということもあると思うので、ぜひ学芸員の皆さん頑張っていたきたいなと思ったのと、科学館のプラネタリウムの会長さんというのはすごいなと思っていて、光学式プラネタリウムは1923年にできて、今年100周年ですよ。その年に名古屋の科学館がそんな大役というのは、素晴らしいなと思うので、頑張っていたきたいと思います。

(中谷委員)

前半の特別支援学校の名称変更について、お伺いしたいんですけども、以前この議題がでたときに、当面「養護学校」の名称でいくということで、この期に変えるということになったと思うんですが、その際のお答えのところ、「特別支援学校」という名称になかなか馴染みがない。「養護学校」という学校名称や地域の理解というところが、ある程度定着しているということがあったので、そのあたりの状況がですね、どういうふうに変わってきたか。或いは、そういうことを周知するようなご準備としてはいか

がかということが、1点。

それとですね、2007年ですかね。特別支援学校についての文科省の通知が来てから、結構時間が経っているという経緯は、どのようなものであったかというのが2点。

3点目は、これはちょっと私の理解が十分でないかもしれないんですが、盲学校・聾学校の扱いについても、併せて本市として、どう取られておられるかということをお教えください。以上3点です。

(中谷特別支援教育担当主幹)

3点ご質問をいただきました。

まず1点目でございますが、名称の変更の件で、教育委員会の方で説明させていただいたことなんですけども、経緯も含めて申しますと、元々は平成19年度の学校教育法の改正によりまして、「特別支援学校」という名称に変更できるようになりました。その頃ですね、平成19年度のころは、名前も定着をしているということと、県との足並みをそろえるということで、そのまま「養護学校」ということで、引き続き使わせていただくことになりました。

それから、県が平成26年度に、新しく特別支援学校を新設する。稲沢の方だったと思いますけども、その折に、県が「養護学校」という名前を「特別支援学校」にしまして、その時に名古屋市の方も検討させていただきまして、名古屋市も新しい学校を設置する時に、「養護学校」を「特別支援学校」に変えていく、そのような形での意思決定を局内でさせていただいたという経緯でございます。

先ほどの定着と言いましたのは、平成19年度の通知が出た時に、定着しているということも理由の一つとして、県と足並みをそろえて、「養護学校」のままでいいだろうと。ただ一方で、定着と言いましても、昨今の状況をみますと、「特別支援学校」という名前に変えてきている自治体も多くございますし、そういった意味で、新しい学校が設立されたときに変えていくということで、議論がなされて、今に至っていると。今回は若宮高等特別支援学校が設置されるのを見据えまして、今回変えていくというふうになりました。実際は学校の方の保護者さんにつきましても、皆様スムーズに受け入れていただいているということでございます。

それから、盲学校と聾学校につきましては、どちらも県立の学校でございまして、本市の特別支援学校は知的障害のある児童生徒が対象でございます。詳しい経緯はちょっと県しかわかりませんが、結果として、「盲学校」と「聾学校」の名称は、そのまま現在も使っているというふうに聞いております。

(中谷委員)

稲沢特別支援学校ができたときに、「特別支援学校」という形で、県の方が進んで、市の方は、若宮が初めて新設になったのでという意味ですね。

当然ご存知というか、もう十分ご理解いただいていると思いますが、やっぱり理念の問題だと思うので、やっぱり養護をすとかですね、精神薄弱という言葉も昔ありましたけれども、そういう考え方でないということをやっぱり周知することが、行政として

は大事だと思うので、そのあたりのことは、もう少し早めることもできたのかなと。

盲学校については、県の方針ということですね。「特別支援学校」という名称がもう一貫して、通常に使われるという状況には本市がなることが、世の中の流れに沿うことかなというふうに思いますので、またそういう形で運営をお願いできればと思いました。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第1、「名古屋市立学校設置条例等の一部改正について」及び日程第2、「名古屋市博物館条例等の一部改正について」、以上2件につきましては、原案どおりお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き日程第3に移りますので、職員の入替えをお願いします。

(坪田教育長)

次に、日程第3、「令和4年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(中馬企画経理課長)

それでは、「令和4年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。令和4年度2月補正予算の概要についてお示しをさせていただきます。

2月補正予算案については、合計で8事項ございます。学校の整備事業が中心となっているところでございます。なお、校舎の増築を除きます7事項につきましては、国の補正予算に伴いまして、令和5年度当初予算要求から、前倒しをして実施させていただくものでございます。また、年度内に整備が完了しないことから、翌年度に予算の繰り越しをさせていただきます。

それでは、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、1ページの一番上の事項でございます。「校舎等のリニューアル改修」についてでございます。おおむね築40年から50年程度の老朽化した校舎等につきまして、屋上防水、外壁、内装、トイレ改修等を行っていくものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。「学校トイレの環境改善」についてでございます。学校トイレの洋式化等を実施するものでございまして、洋式化率の低い学校を中心に、トイレの単独改修を計画的に行うものでございます。

続きまして、資料3ページをご覧ください。上から2つ目、「校舎の増築」についてでございます。こちらの事項につきましては、工事契約の遅れ等によりまして、年度内に整

備が完了しないことから、所要額およそ4億円を翌年度へ繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

続きまして、その下の事項でございます「特別支援学校スクールバスへの安全装置の設置」についてでございます。児童生徒の車内での置き去り防止を支援する安全装置を設置するものでございまして、全30台すべてに設置をさせていただくものでございます。

恐れ入ります、資料の5ページをご覧ください。令和4年度の現計予算額をお示しさせていただいた資料でございます。当初予算額で1,808億円余を計上しておりまして、その後、6月補正、11月補正予算で増額をさせていただいております。そして、今回2月補正予算におきまして、合計で140億円余の予算を計上させていただきたいというものでございます。一番下、合計欄をご覧くださいますと、2月補正後の令和4年度現計予算額につきましては、合計で1,977億円余となっているところでございます。そのうち、令和5年度、翌年度へ繰り越しをさせていただく額につきましては、144億円余となっているものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(船津委員)

ありがとうございます。学校がどんどんよくなっていくのは良いことだなと思うんですけども、やっぱりずっとここでも話になる、トイレの改修が気になるところで、今回こちらの資料を拝見すると、トイレ改修のペースアップを図るといって、まだ和式だったりとか、使いづらいトイレというのは、残る感じなんですか。

(東海林学校整備課長)

現在、学校トイレの洋式化を順次進めているところではございますが、現状ですね、今年度末の見込みで、7割程度の洋式化率にとどまっている状況でございます。

この計画、令和6年度までの計画として、現在進めておりまして、6年度末にはですね、8割程度までの引き上げが可能ではないかなというふうに考えているところでございます。

(船津委員)

なかなかまだ全校というわけにはいかないということですね。ありがとうございます。

少しでも早い方がいいと思うんですけども、一校に対して、和式と洋式とで、洋式を増やす。それで、全校そういう洋式が増えるという形なのか、この学校全部洋式、次の学校全部洋式という順番で動いているのか、教えていただけますか。

(東海林学校整備課長)

基本的にはですね、一校全部というよりはですね、どこの学校も洋式が少しずつ増えていくような形で進めております。

(船津委員)

それでも8割。あと2割は古式ゆかしいトイレになっているのですか。

(東海林学校整備課長)

1つのトイレの中に複数の大便器がありまして、多くの学校ではですね、8割の場合だと、イメージ的には、5つ大便器があつて、1つ和式で、4つ洋式でも8割ですから、どうしてもですね、この1つは和式を残して欲しいというのが、学校のご意見として結構ございまして、これまで私どもが改修をしてきたものでは、和式を1つ、2つ残すことが多くございましたので、それはどうしても、改修しても、和式が残るという状況もございまして、なかなかそれが全部上がってこないというのもあります。

最近の改修では、学校ともお話をして、なるべく全部洋式にするような形で進めさせていただいております。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第3、「令和4年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第4、「令和5年度一般会計当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(中馬企画経理課長)

それでは、「令和5年度一般会計当初予算について」につきまして、説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。1ページにおきましては、令和5年度教育委員会所管分の当初予算の概要についてお示しをさせていただいたものでございます。

初めに、「予算総額及び前年度予算比較」ということでございますが、令和5年度の教育委員会所管の歳出予算額は、総額で1,889億円余となっております。対前年度比、81億円余、率に換算いたしますと4.5%の増となっております。参考といたしまして、市全体の一般会計の予算の伸びは2.4%でございますので、それを超える増額となっております。

ころでございます。なお、物件費だけで比較をいたしますと対前年15.3%増となっているところがございます。

次に、その下「主な増減理由」ということで、いくつか事項を掲げさせていただいております。一番大きいものは、学校等における直営施設の電気、ガスの増額というところがございます。総額で18億円の増となっているところがございます。

また、その下「5年度臨時・政策経費」でございますが、市長の政策的な判断が必要な経費でございます。教育委員会におきましては、一般財源ベースで35億円余の予算が措置されております。昨年度の令和4年度は、25億円余でございましたので、対前年約10億円の増となっております。

また、全市、全部局の中で比較をさせていただきますと、令和5年度につきましては、教育委員会に対する予算額が最も多くなっております。

続きまして、2ページ、3ページをご覧ください。2ページ、3ページにつきましては、科目別の予算額をお示しをさせていただいております。対前年度増減ということがございます。それぞれの科目ごとに増減理由をお示しさせていただいているものでございます。ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。4ページから22ページまでになりますけれども、「主な施策一覧」ということで、教育振興基本計画の施策柱に沿って、教育予算の事項をお示しさせていただいたものでございます。

それでは、主な新規拡充事項について、ご説明をさせていただきます。

初めに、4ページ、上から3つ目の事項でございます。「夜間中学の設置に向けた調査」についてでございます。義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、外国籍の方などが学ぶ場として、設置に向けた調査を実施するものでございます。基本方針の策定や、教育課程の検討、こういったものを行う予定でございます。

続きまして、その2つ下「学習支援講師の配置」でございます。子どもの未来応援講師を始め、4つの非常勤講師の配置を拡充するというものでございます。現在の236校を383校まで、147校の拡充をするものでございます。このうち、現行のコーディネーター支援講師、こちらの非常勤講師から110人分をシフトいたしますので、純増としては37名の増となっているところがございます。

続きまして、右側5ページをご覧ください。「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」についてでございます。授業改善等の推進ということで、令和5年度は、新たに学校間の連携を推進、こういったものに力を入れてまいりたいと考えております。このような様々な取り組みを行うことで、子ども主体の学びの推進を図ってまいりたいと考えております。また、学びの方針の策定・公表、一貫教育に係る調査・研究の予算も併せて計上させていただいているところがございます。

続きまして、6ページをご覧ください。施策3でございます。一番下の事項でございますけれども、「中学校部活動の見直しの推進」でございます。中学校部活動の地域移行等に向けた調査・検討を実施させていただくというものでございます。調査研究モデル事業の実施、生徒・保護者等へのアンケート調査、こういったものを実施してまいりたいと考えております。

右側7ページをご覧ください。施策4でございます。

一番上の事項でございますが、「西特別支援学校教室不足対策に向けた調査」でございます。児童生徒数の増加に伴う施設の狭あい化に対応していくため、新たな校舎の整備に向けた調査に着手してまいりたいものでございます。施設の規模感や整備候補地などの調査を予定しているところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。一番上の事項でございます「学校施設のバリアフリー化」についてでございます。国の補助金なども活用しながら、学校施設のバリアフリー化を計画的に推進してまいりたいというものでございます。エレベーター、車椅子使用者用トイレ、スロープの設置、こういったものに取り組んでまいりたいものでございます。

また、一番下の事項でございます「若宮高等特別支援学校の新設」についてでございます。若宮商業高等学校の既存校舎の改修等によりまして、新たに高等特別支援学校を新設していくものでございます。令和6年4月の開校を目指しまして、令和5年度に改修工事を進めてまいりたいものでございます。

続きまして、資料1枚はねていただきまして、資料の10ページをご覧ください。施策の7でございます。

1番目の事項でございます「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置」についてでございます。現在行っております、全学校・園への配置を引き続き実施していくとともに、新たに小中学校の大規模校並びに特別支援学校全校については、スクール・サポート・スタッフの配置拡充を行ってまいりたいと予定しております。

その下、「教職員の働き方改革の推進」についてでございます。令和5年度につきましては、まず働き方改革推進プランの策定を予定させていただいております。総括的なプランの策定を行うとともに、具体的な取り組み事項といたしまして、民間のコンサルによる相談・研修等を行う働き方改革サポート事業、10校程度の実施を予定させていただいております。また、その下でございますけれども、デジタル採点システムでございます。こちらにつきましては、全中学校並びに全高等学校に導入してまいりたいと思っております。

続きまして、右側11ページをご覧ください。施策8でございます。

上から3つ目「学校体育館空調設備の整備」でございます。令和5年度につきましては、まず工事でございますけれども、中学校、特別支援学校、残りの57校の整備を完了してまいりたいと考えております。また併せて、小学校の体育館空調にも着手してまいりたいと考えておりまして、令和5年度は小学校52校の設計を予定させていただいております。なお、小学校の整備計画でございますけれども、令和10年度までに、すべての小学校に体育館空調を整備してまいりたいと考えております。

その下、「特別教室空調設備の整備」についてでございます。令和5年度につきましては、中学校美術室残りの10校を完了するとともに、新たに理科室での空調整備に取り組んでまいりたいと考えております。小中学校合わせて104校を予定させていただいております。なお、理科室の整備につきましては、3か年、令和7年度までに全小中学校に整備してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをご覧ください。施策の10をお願いいたします。

まず、「学校外における個に応じた学びの支援」でございます。キャリア教育の推進を

図るため、大学、或いは民間企業などと連携した探究学習プログラムを実施してまいりたいというものでございます。小中学生を対象に、全15コースを予定させていただいております。

その下、「キャリア教育推進センター（仮称）の開設」についてでございます。キャリア教育に係る教育課程の具体化、将来構想の策定に必要な各種調査等を実施するとともに、先ほどご説明いたしました民間企業等と連携した探究学習プログラムの一部の実施を予定させていただいております。

右側15ページをご覧ください。上から3つ目の事項でございます。「学校図書館のICT環境整備」についてでございます。児童生徒が、学校図書館において、タブレット端末を有効に活用できるよう、全学校図書館へアクセスポイントを設置するものでございます。現在未設置の学校は226校でございますので、そのすべての学校図書館にアクセスポイントを設置するものでございます。

次に一番下の事項でございます。「なごや子ども応援委員会の運営」についてでございます。大きく2点ございまして、1点目は職員体制の拡充でございます。具体的には、現在でございます、中学校11ブロックを16ブロック、全行政区に拡充することで、区との連携強化図ってまいりたいというふうに思っております。併せて、現在でございます高校・特別支援学校ブロックにつきましても、体制の充実を図ってまいりたいと思っております。主任総合援助職、そしてスクールソーシャルワーカー、この常勤職につきまして、それぞれ2名、6名の拡充。また、非常勤のスクールセクレタリー、スクールポリスにつきましても、それぞれ6名の増を予定させていただいております。もう1点、非常勤スクールカウンセラーの配置時間についても拡充をさせていただくものでございます。小中学校の大規模校に、それぞれ合計17校に配置するというものでございます。また、新たに幼稚園全20園に、非常勤のスクールカウンセラーの配置もさせていただくものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。施策の11でございます。

一番上の事項でございます「INGハンドブックの作成」でございます。平成25年に策定いたしました、いじめ防止教育プログラムを改訂いたしまして、学校がいじめ防止対策において、より活用できるハンドブック、並びに、映像資料を作成するものでございます。

その下、「校内の教室以外の居場所づくり」につきましては、現在の中学校30校の設置から、51校まで拡充をさせていただくものでございます。なお、51校すべてに、専任の教員を配置するというものでございます。

その2つ下でございます「子ども適応相談センター第3サテライトの整備」につきましては、令和6年4月の開設に向けまして、令和5年度に北区の報徳幼稚園跡地において改修工事を実施してまいります。

続きまして、資料を少し飛んでいただきまして、19ページをご覧ください。施策の15でございます。上から2つ目の事項でございます「図書館100周年記念事業」でございます。令和5年10月1日に100周年を迎えることから、各図書館におきまして、記念行事を実施させていただきたいというものでございます。具体的には、鶴舞公園におきまして、自動車図書館サミットの開催、或いはメタバース図書館ということで、100年前の名古屋市

図書館を仮想空間上に再現し、自由に体験いただけるような、このような取り組みを予定させていただいているものでございます。

続きまして、資料の20ページをご覧ください。施策17でございます。一番上の事項でございますが、「科学館発券システムの再構築」についてでございます。インターネット、或いはクレジットカード、電子マネーによる観覧券の購入、そのようなシステムの構築を行っていくものでございます。令和6年3月の実施予定でございます。

続きまして、右側21ページをご覧ください。下の事項でございます「教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対策」ということで、事項としては、再掲の事項が中心になっておりますけれども、事項をまとめさせていただいた資料でございます。

資料1枚はねていただきまして、22ページをご覧ください。下から2つ目の事項でございます。「給食費に係る物価高騰対応支援」でございます。令和4年6月補正予算でお認めいただきました、公費負担でございますけれども、高騰する食材費の増額分を支援するというので、この公費負担を継続してまいりたいというものでございます。1食当たり、学校種によって異なりますけれども、29円から36円の公費負担を予定させていただいているものでございます。

主な施策の説明については以上でございます。

では続きまして、右側23ページをご覧ください。「行財政改革の取り組み」ということで、資料の方をまとめさせていただいております。「内部管理事務等の見直し」、「事務事業の見直し」、こういったものに取り組みつつ、3番でございます「公の施設等の見直し」ということで、令和5年度分につきましては、名城小学校と御園小学校の統合、或いは比良西幼稚園の廃止、こういったものに取り組みすることで、合計で10億円余の行財政改革の取り組みを行っております。

続きまして、24ページをご覧ください。24ページから27ページにかけては、組織の機構図をお示しさせていただきました。左側に令和5年度の機構図、右側に令和4年度の機構図ということで、資料をつけさせていただきました。細かな資料で恐縮でございますけれども、左側の令和5年度につきましては、網掛けの部分が、新たな組織ということでございます。また、右側の令和4年度におきましては、二重線です、消してあるものは組織の廃止、また、下線で引いてある組織につきましては、組織が移管されるものということで整理をさせていただいた資料でございます。組織改編の主な事項といたしましては、24ページ一番上の総務部におきまして、右側でございます教育環境計画室、学校整備課、それぞれでございますけれども、こちらの組織を改編させていただくものでございまして、新たに教育環境整備課ということで、学校整備課の整備系の機能を、現行の教育環境計画室と一体とすることで、教育環境整備課の組織を構築するものでございます。また、学校整備課の残りの管理係と営繕係につきましては、組織の名称変更いたしまして、学校施設課という名称変更を予定しているものでございます。主な事項といたしまして、もう1点、25ページをご覧ください。指導部でございますけれども、上から6つ目に学校DX推進課ということで、新たな組織を設けさせていただきたいと考えております。こちらにつきましては、資料の27ページに出てまいりますけれども、右側の教育センターの部分で、下線が

引いてございます学校情報化支援部、こちらの機能を指導部に移すことで、新たに学校DX推進課の組織を立ち上げるというものでございます。組織についての説明は以上でございます。

恐れ入ります、続きまして28ページをご覧ください。予算定員、職員定数についてまとめさせていただいた資料でございます。令和5年度12,950名ということで、対前年15名の増となるものでございます。主な増減理由ということで、いくつか掲げさせていただいておりますけれども、「子ども応援委員会の執行体制の強化」ということで、13番にございます、先ほど少しご説明をさせていただきました、教育と福祉の連携強化ということで、体制の拡充を図ってまいりたいというものでございます。

また、右側29ページでございますけれども、29番の「義務教育等に係る教職員」ということで、合計で52名の体制の拡充を予定させていただいているものでございます。

続きまして、30ページをご覧ください。最後の事項でございます「債務負担行為」でございます。債務負担行為とは、予算の単年度主義の例外の一つといたしまして、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込み額の上限、限度額をあらかじめ定めていくというものでございます。合計で24の事項を令和5年度掲げさせていただいたところでございます。

かけ足の説明になりましたけれども、説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(船津委員)

ご説明ありがとうございます。多岐にわたる行政業務というか、すべてが子どもたちと名古屋で育つ若者のためにといいるところだとは思っております。

予算のご説明ではありますが、名古屋市が次年度何をしたいこうと思っているのかということがよくわかる内容だったので、内容の話をお聞きする前に、1ページ目のところの、予算の概要で、主な増減理由で、上から4つはよくわかるんですけど、この指導者用教科書等の購入で8億というのは、ちょっとピンとこないというか、これはなんですかという質問です。

(笹口指導室長)

この指導者用教科書等の購入につきましては、令和6年度から小学校が教科書の改訂をしますので、そのための教師用指導書を、あらかじめ年度初めから使えるように、令和5年度に整備をするというものでございます。

(船津委員)

なので、8億プラスが必要であるということですね。全体並んで、市民の方がご覧になっても、ここだけ指導者用の教科書って今までも買っているのになんで、みたいな感じだ

ったので、今のご説明があるとわかりやすいなと思いました。ありがとうございます。

あとは感想なんですけれども、博物館の方々今いらっしゃらなくて恐縮なんですけど、先ほど博物館法の改正でも、教育に特化しなさいという話があって、こちらの方でも、「スクール・イノベーション」だったりとか、それから暫定のままではありますけども、7の一番最後の「小学校における新たな運動・文化活動の実施」とかあるので、縦割りになりがちだけれども、私が思うのは、子どもたちが、せっかくなので、博物館と繋がって、学校外で教育を受けるとか、教養を身に付けるとか、とても大事だなと思うし、せっかく良い施設があるので、そここのところのコミットメントも強くしていただきたいのと、それからギフトの話が時々出てくるんですけれども、こういう子達って、やっぱり芸術・数学・科学・歴史とかのところで力を発揮しやすいと思うので、刺激を与えるという点でも、そういう施設がすごく役割を果たすと思うので、そういうところの連携と、それから以前から教育委員の方でお話をしている、図書館と学校の図書室との連携みたいなところが、司書も今回増員されるということと、図書館が100周年という大きなイベントがあるとする、市民だけではなく、地域の子どもたちを巻き込んだ動きが、次年度期待できたらなと思いましたので、ちょっとそこだけコメントをと思いました。以上です。

(西淵委員)

本当に大変だったと思いますけれども、色々な点に配慮された良い予算じゃないかなというふうに思います。全体的には。

一つは、やっぱり名古屋の学校、これくらいの規模の都市の特色なのかもしれないですけども、自分のやっている頃からも思っていましたけど、やっぱり汚い。言い方悪いけど。あまり綺麗じゃないような気がするんだよね。どう考えても。色々な都市に行っても。やっぱり、リニューアル改修のスピードかな。長寿命化していかなかんものだから、建て替えはできないところもあるし、いかついつと残っているよね。何造りか忘れちゃったけど。だから、これは教育というよりも、どこかで市長さんにも要望しなかんと思うけど、もうちょっとリニューアル改修のスピードを速めてもらいたよね。何万平米とかいうのがあるのかな。ずっとそれ一律守るだけじゃ財政局も駄目だよ。もうちょっとやっぱりスピード上げて、やってもらわないと、国の補正待ってってそこだけをやるというふうでは、やっぱり綺麗にならないと思うので。もうちょっと綺麗でもいいかなと思っちゃったけど。外見だけかもしれないけど。やっぱりやると、教育環境良くなるもんだから、子どもたちも、生き生きと過ごせて、トイレもそうですけど、船津さん言われたみたいに。やっぱりいじめとか、そういうのも少なくなるんじゃないかなと思うんだよね。暗くてさ、校舎が。やっぱり自殺もあるんじゃないのっていうことね。だから、僕分かってるけど、財政局にもうちょっと頑張ってもらわなかん。こんだけ増やしてくれているから、すごく有難いんだけど、その辺はもうちょっと頑張ってくれてもいいんじゃないかなという気はします。これが一つ。これは意見。

もう一つは、新聞に一面でとったけど、キャリア教育推進センターというのが開設されるんだけど、これ今調査費みたいなもんだから、どれくらいどういうふうなものなのかということをやっと説明してもらいたいのが一つ。

それから、いよいよ学校DX推進課ということで、指導部の中にできて、すごく期待があるんだけど、教育センターの学校情報化支援部をそのまま持ってくると、かなり手狭じゃないかなと思うんだけど。それと逆に、教育センターは空くよね。そんだけの部分。機能とか、どういうことをやるのかちょっとわからないけども、その辺ってなにか考えているのかなということ。この二つ、教えてください。

(笹口指導室長)

キャリア教育推進センターにつきましては、令和5年度の主な事業で考えているのは、キャリア教育につきまして、各学校で行うような教育課程を、より充実した教育課程の具体化に向けてとか、あとは将来構想の策定に向けた検討等を行っていきたいというところがございます。

また、学校外における個に応じた学びの支援ということで、例えば大学だとか、民間企業との連携した講座の展開、探究学習プログラムの実施を行っていきたいというものが、令和5年度に実施していくという内容でございます。

(西淵委員)

これ、調査費じゃないの。

(笹口指導室長)

開設に向けた調査というよりはですね、今言いました教育課程を具体化するようなものとして、例えば、先進事例の視察・調査的なものだとか、あとは児童生徒、保護者、教職員の意識調査等々を行っていくということで、その中で、教育課程の策定に向けたところも進めていきたいというふうに考えております。

(西淵委員)

センターというのがあるわけじゃなくて、センター機能があるということなんですか。

(笹口指導室長)

施設を構えるのが先行するのではなくて、センターでやる中身をまず先行してやっていきたいというところで、やれるところからということで、先ほど言いました、まずは、そのような調査等々、また、教育課程の具体化に向けて来年度やっていきます。

あとは、学校外における探究学習プログラムの展開というようなところは、来年度行っていきまして、施設については、現在のところ、場所とか時期とかもまだ確定はしていないという状況でございます。

(西淵委員)

要は、講座を開設してて、そこへ希望する学校が行くというような形だと、学校の個に応じた学習、市長さんが言っているような、興味・関心に応じたものを、もうちょっとバ

ックアップしてあげるといふふうにならないと思うんだよね。学校がまとまって希望者を連れていくとか、各市大の人が来て、講義してくれると、関心を持つきっかけにはなるかもしれないね。だから、そういうのもあってもいいとは思うんだけど、そここのところで、例えば校外だったら、もうちょっと生涯学習的な意味合いでこうやってやっていくとかってやらないと、いけないような気がするもんで。やっぱり、拠点を整備してやっていくというのが、いいような気がしています。これは、おいおい、ソフトから入ってというのは、非常に賛成なので、良いことだと思うので。もうちょっと具体化してもらえると、今後かもしれないけど、いいかなというのが意見です。

それから、例えば19ページの「土曜日の教育活動推進事業」は、土曜日にやっているやつでしょう、中電が来たりして。こういうのと同じになっちゃうんじゃない。そういうこと言っているとね。これは違うといふふうにしなさいといかんし、一緒なら吸収していかんかね。それはちょっと検討されるだろうけど。

もう一個、DXのことを聞いたんだけど。

(小川総務課長)

執務室の配置の関係で説明しますと、学校DX推進課は指導室との連携が非常に重要になってまいりますので、ぜひこの6階フロアに配置をしたいという強い思いを持っております。

ただ、どこの部屋も、いっぱいいっぱいな状況ではありますので、庁舎の配置の見直しをさせていただきますして、教育館に、今生涯学習課の分室が配置されておるんですけども、東庁舎にある生涯学習課を、教育館の生涯学習課の分室に合流するという形をとらせていただいたり、或いは生涯学習部長も、今教師力フォローアップが使っている部屋を使えることになりましたので、教師力フォローアップは、教育センターに移っていただいて。そういう全体でやりくりを実施する中で、この東庁舎6階のスペースを確保し、生涯学習部長或いは生涯学習課の跡地を、学校DX推進課や指導部長が使っていただく部屋ということで、学校DX推進課は総勢20名ほど入るよう、OAフロアを設置したりですか、パーテーションを置いたりだとか、そういうことを今計画をしているところでございます。

(西淵委員)

わかりました。非常に密でみんな仕事をしてみえるもんだから、人も増えてきて、有難いんだけどね。だから、コロナがあつたらうつるでしょ。言い方悪いですけど。だから、空間を配置しながら、動かすところは動かしてやってもらえると、より働きやすいんじゃないかなといふふうにありますので、よろしくお願いします。

(坪田教育長)

リニューアル改修については、簡単に決意表明をお願いします。

(東海林学校整備課長)

大変耳の痛いご意見を頂戴しました。確かにおっしゃるとおりですね、リニューアル改修はなかなか進捗が芳しくない状況でございます。理由は2つあるかなと思っていて、1つはですね、学校の体育館の整備ですとか、そういった大規模な設備に関する整備が、近年ずっと進んできていることもありまして、かなりそれに注力をしている。また、先ほど少し答弁させていただきましたが、トイレの改修。これもですね、喫緊の課題ということで、まず先行してやっています。

それとは別にですね、リニューアル改修は毎年5万平米くらいやっています。ただ、5万平米では、実際はスピードとしては全然足りていなくてですね、それを倍とは言いませんけども、もっと加速をさせる必要があるというのは、委員おっしゃるとおりかなというふうに、私どもも実感しているところでございます。

このトイレと、それから空調関係、このあたりが落ち着いてくると、もう少しですね、リニューアル改修のペースアップに、我々も力を注いでいけるのではないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

(中谷委員)

ありがとうございました。この経済状況の大変厳しいところで、市全体の倍近くの予算を教育委員会関係でいただけて、かつ、対前年81億円増ですかね、驚くような対応かなというふうに思いました。

いくつか、両委員と同じような指摘ですが、一つは確認からですが、指導者用の教科書は、これ毎年、この時期になるときはこれくらいかかるということがあるのでしょうかということが一つ。つまり、オンラインになったから、かなりこういうことに予算がかかるようになったんだとかですね。

もう一つの確認は、その学校DX推進課をこちらに持ってくることで、具体的に何がどう変わるかということも、ちょっと同じ点ですが感じました。

それから、ちょっと私の観点なんですけど、例えば、担任を持たないですね、校内の教室以外の居場所づくりが51校になるとかですね、幼稚園にも、スクールカウンセラー配置という。特に10、11の事項ですかね。このあたりのこと大変素晴らしいと思うんですけども、このあたりがやっぱりどう運用するのかというのがすごく大事なところだと思います。これらの具体的には、よかったという効果の部分ですね、どうやって検証するのかということ、どう考えておられるのかなということ、ちょっと教えていただきたい。例えば、スクリーニングを増やすとかですね、SNS相談も、これで始めて1年で、これから2年目になるというところかと思うんですけど、そのあたりの効果の見方ということ、社会的に証明してかないといけないと思うので、その辺りのお考えのことを教えていただきたいというところです。

(笹口指導室長)

指導者用教科書の購入につきましては、先ほど言いました、令和6年度の改訂に向けてというところの部分ではあるんですけども、例年というか、今回デジタル化も進んでいることもありまして、指導者用デジタル教科書というのもございますので、その辺の購入も

含めまして、この額になっているので、以前デジタルがない時に比べますと、経費の方は、上回っているというような状況です。

(中谷委員)

だとすると、やっぱり同じことになりますけど、そのことも含めて説明がある方が。やっぱりデジタルなど、随分違ってくると思うので。情報量も違うし、研修とかも必要でしょうし。

(船津委員)

先ほどの文言のところに、デジタルと入れるだけでも大分印象が違くなって。

(平松新しい学校づくり推進室長)

中谷委員から、教育委員会が取り組んでいる様々な施策の効果検証についてご質問をいただきました。例えば、一つ挙げて申し上げますと、校内の教室以外の居場所づくり事業を、今年度30校行いまして、来年度51校へと拡充というところでございます。

こちらについても、初年度ということもございますので、利用者の動向などを調査して、効果を見極めているところでございます。

例えばでございますけれども、校内の教室以外の居場所づくりでは、12月の段階で、利用しているのが30校で370名ほどの生徒が利用している状況でございます。その中で、この居場所については、教室と併用することもできますし、居場所だけの利用ということも認めていますので、居場所だけを利用している生徒は、370名中およそ180名ほどいるということもありまして、一概には申し上げにくいかもしれませんが、やはりこの居場所があることによって、学校と繋げられるという生徒も180名の中に相当数いるというふうに考えておりますし、それから、利用している生徒たちの声、保護者の声も、学校に来れることになったことによる安心感があるという声もいただいておりますので、そういったことを踏まえて、今回拡充してまいりたいと考えております。

いくつか事業についてお尋ねいただきましたけども、一つの検証の考え方として、このように考えている次第でございます。

(中谷委員)

DXのところ、具体的にどう変わるかという内容については。

(小川総務課長)

組織の編成の中でですね、これまで教育センターの学校情報化支援部というのは、校務用パソコンですとか、子どもの1人1台タブレットのそういったハードの調達、手を取られるようなそういう部署でございました。

タブレットの調達だけで終わらずですね、活用の教え方ということになりますと、指導部指導室が主体的に関わっており、そういったところで役割分担をしていたんですけども、どうしても教育センターと市役所という物理的な距離もあって、なかなかスピーディ

一な連携が苦勞していたという事情がありました。

なおかつ、学校DX推進課を掲げるということですので、単にハードの維持とか、整備ではなく、新しいトランスフォーメーションの部分です、出していかないといけないということを思っております。ただ具体的に、トランスフォーメーションはこれだということがまだできていないんですけれども、教える・活用する部門と、整備する部門が、近いところで連携を取れるという環境を、まずは作らせていただいたということでございます。

今後、具体的に子どもたちの教え方を、どう変えていくかですとか、新たな機能で教員が働きやすくなったというような、そんな場面ができるように、連携とっていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

(中谷委員)

DXと言うからには、やっぱり現場が変わるということになると思うので、子どもの学びが、やっぱりデジタルを当然使うというような形になるためには、先生が熟知している、イメージしていることが必要なので。やっぱりこっちからアウトリーチしていく。現場に出ていくということの機会に、このような部課の移動ということが、現場にとって、使いやすい、わかりやすい、定着しやすいようになる方がいいのかなと思いますので、そういうアウトリーチの部分が大事かなというふうに思いました。

先ほどの、校内の教室以外の居場所づくりは、やっぱり親として、この同世代の人たちから見て、やっぱり評判はすごく良いように思いますので、その成果というのを、どこかで、こうやって報告をいただかないとわからないので、市民にも向けて、利用者も結構いるんだとかですね、活用されているんだということがあるといいんじゃないかなというふうに思いました。

それ以外の相談とかですね、いじめとかそういうことも、やっぱりその窓口はあって、活用されているかというのが次の段階になって、だから予防になっているということになると思うので、利用実態ということも、必要かなというふうに思います。

それとですね、最後ですけれど、応援委員会の幼稚園に配置というのは、とても大事なことで、特に不適切教育がこれだけ問題になっているタイミングですので、そういうところが大事かなと。先日、県のなごや子ども・子育て支援協議会の方で、いろいろな委員の方が出ておられますけど、その中で保育園を運営されている方が、不適切な教育が起こるのは、待遇の問題だけじゃなくて、先生方が結構しんどさがあっても言えないということがあると。これが適切なかどうかというのは、コロナで余計わからなくなっているということがあるので、その先生の支援ということ、保護者とかそういうこともありますけど、先生の相談を聞けるような機会を、応援委員会全体が、役割が多重になっちゃうので難しいと思うんですけれど、そういう機会を設けていただくのが、それを積極的に発信できるような、個々のカウンセラーの方々がそういうマインドがあるかどうか、研修とかされているんでしょうけど、わからないので、ぜひ運営側として、そういうところにケアしましょうということ、意識的にやっていただくのが、やっぱり今年、この近年の状況を見ている、大人がわからなくなっているということがあると思うので、ぜひ外に恥ずかし

くと言えないとかっていう状況もあると思うので、ぜひお考えいただければというふうに思います。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。様々なご提言いただきましたし、また個々にですね、各担当課に色々ご提案とか、大学等との連携など、必要なものが多いですので、予算の執行にあたっては。また個々にアドバイスいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第4、「令和5年度一般会計当初予算について」につきましては、原案どおりお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。しっかりと今ご意見いただいたことを踏まえて、今後の議会も含めて、しっかりと対応させていただきたいと思えます。

引き続き日程第5に移りますので、職員の入替えをお願いします。

(坪田教育長)

次に、日程第5、「指定管理者の指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(吉田生涯学習課長)

「女性会館の指定管理者の指定」につきまして、ご説明いたします。

令和4年度で指定管理期間が終了する女性会館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお聞きするものでございます。

候補者の選定にあたりましては、名古屋市女性会館条例及び同条例施行規則に基づきまして公募を行い、応募がありました1者について、指定管理者選定委員会女性会館及び男女平等参画推進センター部会において、審査を重ねてまいりました。

部会は、外部委員5名で構成され、条例で定める選定基準である「平等利用の確保」、「施設の設置目的の効果的達成」、「管理経費の縮減」、「物的及び人的能力」などについて書類審査とヒアリング審査を行い、指定管理者の候補者を選出いたしました。この結果、有限会社アイ・ティー・オーを指定管理者として選定し、2月市会に議案として上程しようとするものでございます。

なお、当初の公募にかかる書類審査後に応募者がすべて辞退したため、指定管理者選定委員会にて再公募することと決定し、令和4年10月に再公募を行ったことにより、通常は11月市会に議案を上程するところを2月市会への議案上程とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、日程第5、「指定管理者の指定について」につきましては、原案どおりお認めしてよろしいでしょうか。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き日程第6に移りますので、職員の入替えをお願いします。

午前11時18分終了